

もてぎ Enjoy 耐久レース
参加者および関係者 各位

もてぎ Enjoy 耐久レース
大会事務局

2025 もてぎ Enjoy 耐久レース ドライバーの資格について

2025 もてぎ Enjoy 耐久レース特別規則 第 13 条について、下線部のとおり改訂する。

記

第 13 条 ドライバーの資格

- ～ 1) すべてのドライバーは有効な運転免許証を所持し、JAF の国内運転競技者許可証 A 以上の所持者であること。
- ～ 2) 登録されるすべてのドライバーは、2025 年 9 月 12 日（金）までに、以下の条件のいずれか 1 つを満たしていなければならない。
- ① JAF 公認レースに出場し、決勝レース（コンソレーション含む）に出走した経験があることを証明する書類を提出すること。（公式リザルト等のコピーで可。）
 - ② 公開練習会、または当該週に行われる参加者専用特別スポーツ走行において、ラップタイム 3 分 00 秒以内に走行した計測結果を記録すること。
（記録はモビリティリゾートもてぎが計測した結果とする。）
※降雨など路面状況を考慮し、大会組織委員会が上記タイムを変更する場合がある。
- ～ 3) もてぎ Enjoy 耐久レースに出場経験がないドライバーは、公開練習会または、当該週に行われる参加者専用特別スポーツ走行日に設定される講習会に 1 回参加すること。
- ～ 4) 海外 ASN 発行のライセンスを所持しているドライバーについては、JAF の国内運転競技者許可証 A 以上相当のライセンスを所持していること。
また、当該 ASN 発行の出場証明書等の書類を書類検査時に提示すること。

以上